

令和5年
第3回日の出町
農業委員会議事録

日の出町農業委員会

農業委員会第3回総会日程

令和5年3月27日
役場全員協議会室

1. 開 会

2. 諸報告

3. 議事録署名委員の指名

4. 議 事

- (1) 議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について
- (2) 議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について
- (3) 議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について
- (4) 日の出町農業委員会会長専決規程第4条による報告について
- (5) 非農地判断について

5. 閉 会

令和5年第3回日の出町農業委員会総会

令和5年3月27日
役場全員協議会室

議席	氏名	議席	氏名
1	青木 崇 君	9	土澤 孝一 君
2	田中 豊弘 君	10	坂本 晴洋 君
3	関根 進 君	11	馬場 敏明 君
5	山崎 茂樹 君	12	野口 隆昭 君
6	松本 哲男 君	13	木住野 佑治 君
7	和田 勝 君	14	辻本 泰啓 君
8	天野 幸次 君	15	神田 功 君

事務局職員

事務局長 坂 井 岳
事務局次長 布 田 努
事務局 宮 林 克 芳

事務局長 定刻前ではございますけれども、只今から、令和5年日の出町農業委員会第3回総会を開会させていただきます。

まず初めに神田会長よりご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

会 長 皆さん、改めまして、こんにちは。

本日は総会の開催を招集させていただきましたところ、全員のご参加をいただきました。本日のご審議をよろしくお願いいたします。

事務局長 ありがとうございます。

続きまして、日程3の議事録署名委員の指名及び議事進行につきましては、神田会長にお願いいたします。

会 長 3. 議事録署名委員の指名をさせていただきます。3番関根委員、5番山崎委員にそれぞれお願いいたします。

それでは、4. 議事に入らせていただきます。

(1) 議案第1号から(3) 議案第3号まで関連案件ですので、一括審議いたします。農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について、議案第1号から議案第3号まで、事務局の説明をお願いいたします。

事務局 (説明)

会 長 事務局の説明が終わりました。

議案第1号の地区担当は木住野委員さんです。説明をお願いします。

委 員 3月23日木曜日の午前10時過ぎに事務局の宮林さんと申請地を視察いたしました。案内図と公図をご覧ください。当該地は・番地でございます、福祉センターの南に位置する畑でございます。東側と南側が道路に面しておりまして、北側にはハウスがあります。周辺には障害物もなく日当たりの良い畑です。

周辺の営農状況でございますけれども、露地栽培を行う畑が多くありまして、よく肥培管理されておりました。当該地の営農状況ですけれども、よく整備されている状況で、いつでも植え付けができるような状態になっております。

借手の・さんは東京農業アカデミーで修行されて、新規に営農される方と聞いております。以上報告いたします。皆さまのご審議よろしくお願いいたします。

会 長 次に、議案第2号を地区担当は山崎委員さんです。説明をお願いします。

委員 議案第2号を説明させていただきます。土地の所在については、グランドのすぐ西側に位置します。非常に日当たりもよく条件は良い方だと思います。

周辺の営農状況につきまして、公図をご覧ください。北側につきましては、今年、パトロールで指摘させていただいた場所でございます。その東側は多少家庭菜園をやっているぐらいで、あと周りの農地としては特にありませんので気になることはございません。当該地の営農状況ですが、事前に写真を送らせていただきましたが、スイートコーン用のマルチが全面に敷かれている状態でした。

面積的には、2反程ございますが、砂利とかあるところもありまして、実際作付できるのは、1反5畝程になってしまうのかと思います。最後に当該地は、以前から草刈り等はしてありましたが、作付はしてなかった農地でございます。今回の利用集積にあたり、有効に利用できるであれば、大変喜ばしいことだと思います。以上でございます。

会長 次に、議案第3号の地区担当は松本委員さんです。説明をお願いします。

委員 当該地は・番地です。1500㎡の内、ちょうど1000㎡で、もうすでに綺麗に耕作され、トラクターでうなっております。2ヶ月ぐらい前までは雑草が生えておりましたが、綺麗に整地されております。障害物もなく、植木も植わってなく本当に日当たりが良い場所です。耕作するには本当に一番適していて、さつまいもを作るといことなので、赤土で綺麗に客土されていますので、作付するには一番適しているのではないかと思います。

その周辺の畑全体が、よく耕作されておりまして、問題はなく1等地ではないかと思っております。この農地に関しまして、さつまいもを作っても何ら影響はないし、逆に荒地になる直前でしたので、集積でうまく土地が活用できるのではないかと思います。以上です。

会長 事務局及び3名の委員さんの説明が終わりました。
他の委員さん方で質問、意見等がございましたら、お願いします。
山崎委員。

委員 ちょっと2号議案の補足ですが、契約期間が15年と長いんですが、将来的にはハウスを建てたいということらしいです。以上です。

会長 ハウスを建てて何をやるというかそこまでは決まってないのですか。

事務局 令和5年度に新規就農者の補助金に取り組む予定がありまして、その中で育苗ハウスが計画されていますので、こちらでやられる予定だと思います。以上です。

会 長 その他に何かありますか。ご意見ご質問がないようですので、(1) 議案第 1 号から議案第 3 号まで一括で処理を行います。農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画について、決定としてよろしい委員さんは挙手をお願いいたします。

(挙手多数)

会 長 挙手多数ですので、本案件は決定といたします。
続きまして、(4) 日の出町農業委員会会長専決処理規程第 4 条による報告について、事務局の説明をお願いします。

事務局 (会長専決処理報告 第 5 条届出 2 件)

会 長 事務局の説明が終わりました。ただいまの報告につきまして、意見、質問がありましたらお願いいたします。意見、質問がないようですので、(4) 日の出町農業委員会会長専決規程第 4 条による報告とさせていただきます。
続きまして、(5) 非農地判断の報告について、事務局の説明をお願いいたします。

事務局 (非農地判断 2 件)

会 長 事務局の説明が終わりました。ただいまの報告につきまして、意見、質問がございましたらお願いいたします
土澤委員。

委 員 報告第 2 号なんですけれども、以前ここは家か何か申請して作られたような記憶があるんですけれども、今現状はどんな状況なのか教えていただけますか。

会 長 事務局説明をお願いします。

事務局 報告第 2 号の場所につきましては、昨年度地籍調査が行われまして、地籍調査でも畑として筆がありましたので、通常ですと畑で登記されるんですけど、現状がもう山林ですので、本人からの願出により非農地判断ということで、回答を出しておりますので、その回答書をもって登記するときに、現状畑ではありませんので、山林で登記する形になります。今現状も山林になっております。以上です。

委 員 はい、わかりました。

会 長 他に。野口委員。

委 員 非農地の現状をなるべくメールか何かの写真で送ってもらえれば幸いなんですけど。

事務局 わかりました。

会 長 その他によろしいですか。意見、質問がないようですので、(5) 非農地判断の報告とさせていただきます。

 以上をもちまして本総会の日程は終了いたしました。

署 名

番

番